

平成30年度

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成30年度南相馬市一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、下記のとおりです。

なお、地方消費税交付金(社会保障財源化分)の各経費への充当方法は、各経費の一般財源の割合により按分して充当しています。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 4.5億円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 71.6億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	平成30年度 予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,061,294	766,994	0	13,737	32,522	248,041
	高齢者福祉事業	405,828	41,493	0	36,525	37,999	289,811
	児童福祉事業	2,584,175	1,410,245	0	113,412	122,933	937,585
	母子福祉事業	11,796	6,793	0	0	580	4,423
	生活保護扶助事業	509,403	384,327	0	0	14,498	110,578
	小 計	4,572,496	2,609,852	0	163,674	208,532	1,590,438
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	453,861	292,278	0	0	18,730	142,853
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	845,300	6,106	0	0	97,277	741,917
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	173,630	130,598	0	0	4,988	38,044
	小 計	1,472,791	428,982	0	0	120,995	922,814
保健衛生	医療提供体制確保事業	99,249	8,582	0	17,472	8,485	64,710
	疾病予防対策事業	166,129	0	0	0	19,257	146,872
	母子保健事業	72,995	9,375	0	174	7,354	56,092
	健康増進対策事業	105,437	1,599	0	1,097	11,909	90,832
	病院事業 (病院事業会計繰出金)	675,207	10,353	0	0	77,068	587,786
	小 計	1,119,017	29,909	0	18,743	124,073	946,292
合 計	7,164,304	3,068,743	0	182,417	453,600	3,459,544	

事務費や人件費は経費から除外しています。(ただし、地方公務員共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は経費に含みます。)